

区分	所管	No.	事業名	支援内容	補助率・額	対象期間等	窓口(問合せ先)
経営支援	経済産業省	1	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で <b>50%以上減少した法人や個人事業者</b> に給付金を給付	法人：最大 <b>200万円</b> 個人：最大 <b>100万円</b>	R2.1-12 R3.1.15 ×切	・持続化給付金事業 コールセンター Tel0120-115-570
	農林水産省	2	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	経営体質強化の取組(2つ以上)を行う肥育牛生産農業者に対し、 <b>出荷頭数に応じた奨励金</b> を交付。※枝肉価格が大幅に下落した場合、奨励金単価変動	<b>36,500円/頭</b> (国：20,000円/頭 県：11,000円/頭 市：5,500円/頭)	R2.4.7- R3.3.31	・長崎県畜産協会 Tel095-843-8825 ・JA 島原雲仙本店畜産課 Tel61-0227
				計画的に行った肥育牛の出荷調整により、計画出荷をした肥育牛生産農業者に対し、 <b>出荷調整した頭数に応じた助成金</b> を交付。	肉専用種：22,000円/頭 交雑種：19,000円/頭 乳用種：21,000円/頭	R2.4.7- R2.9.30 一部例外有	・島原市農林水産課 Tel68-5486
				肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の <b>生産者負担金(1/4)の納付猶予</b>	実質免除 国費(3/4)の交付	R2.4.1- R2.9.30 納付負担分	
		3	肉用子牛流通円滑化緊急対策	やむを得ず <b>肉用子牛の出荷調整</b> を行った農業者に対し、上場予定であった家畜市場から販売された市場までの <b>期間の掛かり増し費用</b> を助成	肉専用種： 1頭当 550円/日以内 乳用種： 1頭当 500円/日以内	R2.4.7- R2.9.30	・JA 島原雲仙本店畜産課 Tel61-0227 ・島原市農林水産課 Tel68-5486
4	優良肉用牛子牛生産推進緊急対策	肉用子牛の全国平均価格(月別)が、 <b>発動基準価格①又は②を下回った場合</b> に、経営改善に取り組む肉用子牛生産者に対し、 <b>販売頭数に応じた奨励金</b> を交付  【発動基準】※価格は消費税込。 黒毛和種：①60万円 ②57万円 交雑種：①30万円 ②29万円 乳用種：①18万円 ②17万円	基準①を下回った場合 20,000円/頭 (国：10,000円/頭 県：10,000円/頭)  基準②を下回った場合 40,000円/頭 (国：30,000円/頭 県：10,000円/頭)	R2.5.1- R2.12.31	・長崎県畜産物価格安定基金協会 Tel095-820-2196 ・JA 島原雲仙本店畜産課 Tel61-0227 ・島原市農林水産課 Tel68-5486		

農業者の方が利用できるコロナ関連対策（令和2年度補正関連）

令和2年8月21日現在

区分	所管	No.	事業名	支援内容	補助率・額	対象期間等	窓口(問合せ先)
経営支援	農林水産省	5	農業者向け金融支援策	○利用可能な資金 農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、農業近代化資金、経営体育成強化資金、農業経営負担軽減支援資金	○5年間の実質無利子、無担保化 ○5年間の保証料免除（農業近代化資金、経営体育成強化資金）		・日本政策金融公庫 長崎支店 095-824-6221 ・JA 島原雲仙 島原支店 62-2241 有明支店 68-1151
		6	農業保険等の保険料支払い期限の延長	<b>収入保険の保険料等の期限延長</b> 支払が困難と申出をした農業者が対象		<b>保険開始 11ヶ月</b>	・長崎県農業共済組合 島原北支所 Tel0957-77-2161
営農継続	農林水産省	7	経営継続補助金	<b>感染拡大防止対策</b> を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換に係る機械・設備の導入、人手不足解消等、経営継続に向け、取り組む農業者に対し補助。 <b>【対象取組例】</b> 販売促進 PR 活動、新商品開発、消毒資材購入・設備導入、飛沫対策、接触機会を減らす省力化機械等の導入、作業場や倉庫のレイアウト変更	① <b>経営継続</b> の取組 <b>補助率：7/8</b> 〔国：3/4〕 〔県：1/8〕 補助上限額：100万円 ② <b>感染拡大防止</b> の取組 補助率：定額 補助上限額：50万円	<b>2次公募</b> 全国×切 R2.10 中旬 JA 島雲×切 <b>R2.8.28</b> 相談所×切 <b>R2.9.29</b> (要相談)	・JA 島原雲仙 島原支店経済課 62-3602 有明支店経済課 68-2151 ・長崎県農業経営相談所 (長崎県農業会議) Tel095-822-9647 ・島原振興局島原地域 普及課 Tel62-3677 ・島原市農林水産課 Tel68-5486
		8	高収益作物次期作支援交付金 ※高収益作物： 野菜、花き、果樹、茶	令和2年2月から4月の間に高収益作物の <b>出荷実績</b> がある又は <b>廃棄等で出荷できなかった生産者</b> に対し、①品質向上に要する資材の導入等、②新品種・新技術の導入等、③厳選出荷（芽かき・摘花等の作業）の取組について支援	① <b>野菜、茶：</b> 5.5万円/10a <b>施設花き：</b> 82.5万円/10a 〔国：80万円/10a〕 〔市：2.5万円/10a〕 <b>施設果樹：</b> 25万円/10a ② <b>2.2万円/10a</b> ③ <b>2,200円/人日</b> ※本年2月から4月の作業が対象	R2.4.30- <b>R2.12.31</b> <b>支払完了</b>  公募予定： 毎月末×切  <b>※説明会 開催予定</b>	・島原市農業再生協議会 (島原市農林水産課) Tel68-5486 ・JA 島原雲仙 島原地区営農センター Tel64-3121 有明地区営農センター Tel68-1331 ・島原振興局島原地域 普及課 Tel62-3677

区分	所管	No.	事業名	支援内容	補助率・額	対象期間等	窓口(問合せ先)
労力確保	農林水産省	9	農業労働力確保緊急支援事業 (援農者緊急確保支援事業)	入国制限等で人手不足となった経営体に対し、 <b>代替人材を雇用する際の掛かり増し経費、代替人材の援農研修・募集活動等</b> に対し支援 (人数上限： <b>受入予定で受入不可となった人数</b> )	<b>代替雇用経費から予め見込んでいた経費を除いた以下の経費：</b> 交通費、宿泊費、保険料、賃金、人材派遣料 研修費など	R2.4- <b>R2.12</b>	・長崎県農業会議 TEL095-822-9647 ・島原振興局島原地域普及課 TEL62-3677 ・島原市農林水産課 TEL68-5486
	入管庁※	10	外国人技能実習生等の雇用維持支援 ※出入国在留管理庁	感染症の影響により <b>解雇等</b> され、実習の継続困難になった <b>技能実習生・特定技能外国人等の再就職</b> を支援（在留資格：特定活動） <b>特定産業分野※</b> の業種から農業へ切替が可能な特例措置 ※14業種：介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食産業		<b>R2.4.20-当面の間</b>  在留期間最大1年	・福岡出入国在留管理局長崎出張所 (長崎港湾合同庁舎) TEL095-822-5289
	厚生労働省	11	雇用調整助成金	<b>雇用保険加入の農家</b> に対し、休業させた労働者への <b>休業手当等の一部を助成</b> ※雇用保険：常時5人以上は義務 5人未満は任意 <b>※休業手当支払率</b> <b>60%までの部分：9/10 助成</b> <b>60%超の部分：10/10 助成</b>	<b>休業手当助成：</b> <b>中小企業 4/5</b> <b>大企業 2/3</b> <b>※解雇しない場合：</b> <b>中小企業 9/10-10/10</b> <b>大企業 3/4</b> 1日助成額上限： 15,000円	緊急対応期間： R2.4.1- <b>R2.9.30</b>	・ハローワーク島原 TEL63-8609 ・長崎労働局職業対策課 TEL095-801-0042 ・雇用調整助成金コールセンター TEL0120-60-3999